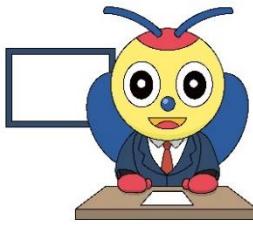


# 「あぐい地域クラブ」設立に向けて

---

教育委員会社会教育課スポーツ係



## 設立の趣旨

少子化・教員の働き方改革



全国で部活動改革が急務

# 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 平成4年夏に取りまとめられた「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

## I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

## II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進

## III 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める  
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

## IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

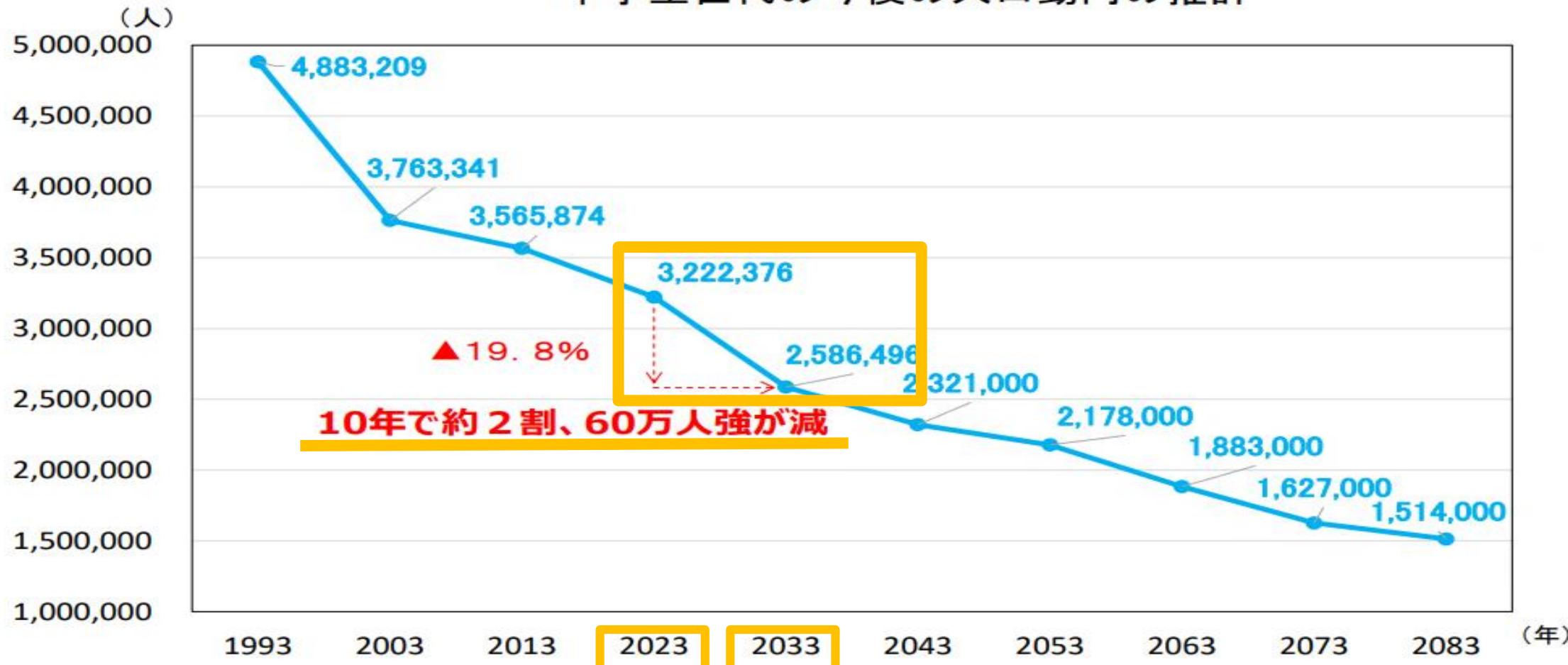
(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し  
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験したい

# 少子化・人口減少の加速化

- 学校数の減少、それ以上に進む少子化で**生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。**

## 中学生世代の今後の人口動向の推計



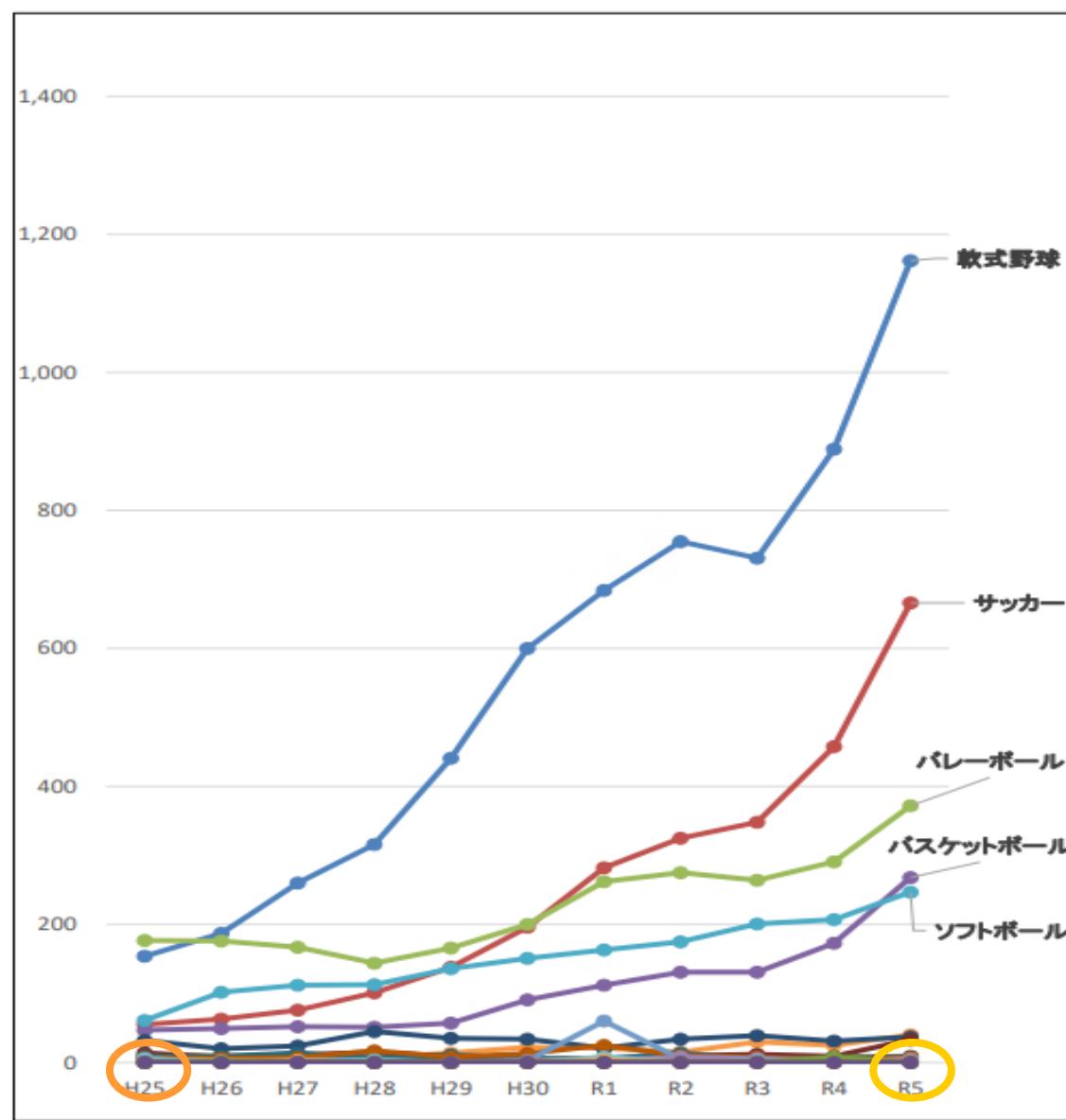
中学生世代の人口数は4月1日時点において12～14歳の者の数

厚生労働省作成「人口動態統計」月報（2023年4月）により算出するとともに、将来の出生者数について、国立社会保障・人口政策研究所作成「日本の将来推計人口（令和5年推計）詳細結果表」の「1. 出生中位（死亡中位）推計」を基に算出。

# 中学校における合同部活動実施チームの推移

競技	H25	R5
軟式野球	154	1162
サッカー	55	666
バレーボール	177	372
バスケットボール	47	268
ソフトボール	61	247
ハンドボール	10	40
ラグビー	32	37
アイスホッケー	14	33
ホッケー	5	9
陸上競技	5	8
卓球	9	7
剣道	7	7
水泳競技	0	5
ソフトテニス	3	5
バドミントン	5	2
柔道	6	2
体操競技	5	0
新体操	0	0
相撲	0	0
スキー	0	0
スケート	0	0
空手	0	0
合計	595	2,870

H25との比較	
増減率	増減
654.5%	1,008
1110.9%	611
110.2%	195
470.2%	221
304.9%	186
300.0%	30
15.6%	5
135.7%	19
80.0%	4
60.0%	3
-22.2%	-2
0.0%	0
-	5
66.7%	2
-60.0%	-3
-66.7%	-4
-100.0%	-5
-	0
-	0
-	0
-	0
-	0
-	0
-	0
-	0
382.4%	2,275



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

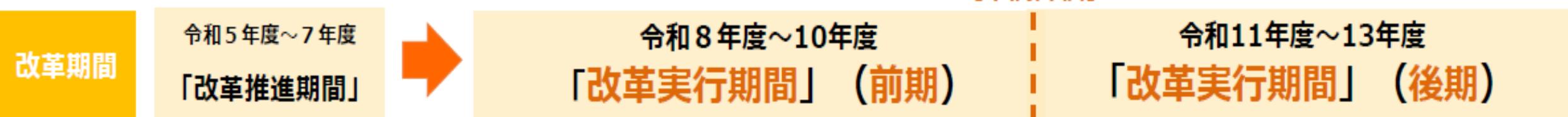
(出典) スポーツ庁・文化庁「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」より

# 「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要（主な内容）

改革の  
理念等

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、**全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備**
- 地域クラブ活動においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出**

## 【中間評価】



改革期間	令和5年度～7年度 「改革推進期間」	令和8年度～10年度 「改革実行期間」（前期）	令和11年度～13年度 「改革実行期間」（後期）
取組方針	<p><b>休日</b> ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<b>前期の間に確実に休日の地域展開等に着手</b> (中山間地域や離島等で地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を推進)</p> <p><b>平日</b> <b>各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進</b> (まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証)</p> <p>※学校部活動をベースとした地域との連携など、<b>地域の実情等に応じた多様な改革を進めていくことが重要</b></p>	<p><b>改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</b></p>	
認定制度	<p>競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、<b>国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み</b>を構築</p> <p><b>【呼称】「認定地域クラブ活動」</b>    <b>【想定される認定の効果】</b>公的支援（財政支援、学校施設の優先利用等）、大会・コンクールへの円滑な参加等</p> <p><b>【主な要件】</b>活動時間（平日は1日2h程度以内、休日は1日3h程度以内） / 休養日（週2日以上、休日のみ活動の場合は土日どちらか） / 低廉な参加費 / 指導体制（日本版DBS活用を含めた不適切行為の防止徹底、指導者研修・登録等） / 安全確保 / 学校等との連携</p>		

# 設立の趣旨



部活動を地域に展開  
地域全体で支える新たな枠組みが必要

# 学校部活動

	令和8年度9月末まで	令和8年度10月から
平日	○	○
休日	○	実施しない

子どもたちは、  
・クラブチーム所属  
・ボランティア活動  
・各種教室参加  
選択できる。

「あぐい地域クラブ」

設立・推進

# 「あぐい地域クラブ」理念

---

熱意ある地域の大人たちが指導者として関わる

子どもたちの「やりたい！」を地域全体で支える仕組みへ

# ビジョン

---

子どもたちがスポーツや文化的活動を  
生涯にわたって楽しめるようにするとともに

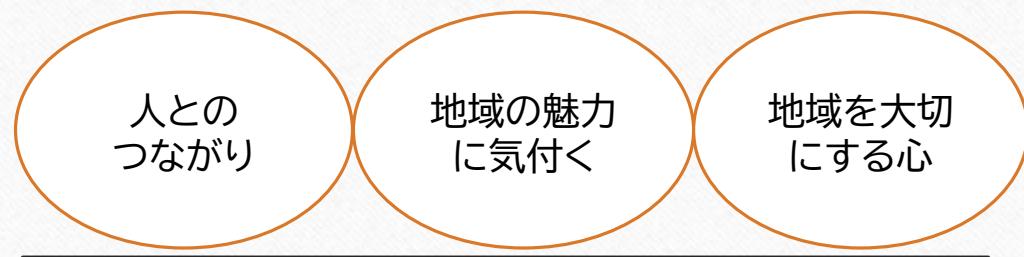
その活動を支える地域の大人も  
子どもたちと共に学び成長できる持続可能な体制へ

# 基本方針

子どもたちが  
主体的・意欲的に活動し  
成長できる場へ



地域クラブの活動を通して  
支えてくれる人たちへの  
感謝の気持ちを育む



# 実施内容

---

- 運営主体・事務局

運営主体:阿久比町

事務局:社会教育課スポーツ係(地域クラブコーディネーター委嘱)

- 対象者

町内在住の中学生

※町外の中学生は、一定の条件のもと参加を認める

# 実施内容

---

- 種目

学校部活動にあり、阿久比町が認める指導者がいる種目

- 立ち上げ予定種目

バドミントン 柔道 サッカー ソフトテニス男・女 剣道

バスケットボール男・女 バレーボール女 軟式野球 合唱

---

●これから指導者を募集する種目

ソフトボール 陸上競技 バレーボール男 卓球男・女  
新体操 吹奏楽 造形 書道

# 基本の活動日・時間について

■ 土または日の1回3時間程度、月3~4回。1回4時間以内

【例】

	月	火	水	木	金	土	日
第1週						3時間	
第2週							4時間
第3週						4時間	
第4週						3時間	

# 可能な活動日・時間について

- 平日週3日以内の1時間程度
- 2日の休養日を設けた場合、土日両日
- 週8時間以内(平日・土・日・祝日含む)

【例】

	月	火	水	木	金	土	日
第1週		1時間	1時間	1時間		3時間	
第2週		1.5時間			1.5時間		4時間
第3週						4時間	4時間
第4週	1時間			1時間	1時間	3時間	2時間

# 活動日・時間について

- ・土または日の1回3時間程度、月3~4回、1回4時間以内
  - ・平日週3日以内の1時間程度
  - ・2日の休養日を設けた場合、土日両日
  - ・週8時間以内(平日・土・日・祝日含む)
- 
- ・学校部活動の時間は含まない。
  - ・大会出場等の時間は、この限りではない。
  - ・長期休業中(春・夏・冬休み)も、上記の活動日・時間を基本とする。
  - ・お盆、年末年始、定期テスト期間は活動しない。

# 活動可能時間帯

---

## 【休日】

- ・9時～17時
- ・中学校施設のみ**8時～17時**

## 【平日】

- ・19時まで



# 活動場所

場所	特記事項
中学校施設	優先利用・使用料免除(空調代含)
小学校学校開放	使用料免除(空調代含)
町内施設	使用料免除(空調代含)

【町内施設】草木グランド、板山グランド、白沢グランド、白沢テニスコート、交流センター多目的体育室  
スポーツ村陸上競技場、丸山公園武道場、丸山公園テニスコート、丸山公園運動広場

# 実施内容の比較

	学校部活動	あぐい地域クラブ
運営主体	阿久比中学校	阿久比町 事務局:社会教育課スポーツ係
指導者	顧問、外部指導者	地域クラブ指導者
会費	なし	月2,000円
保険	日本スポーツ振興センター 災害給付制度	スポーツ安全保険 年800円

# 会費等

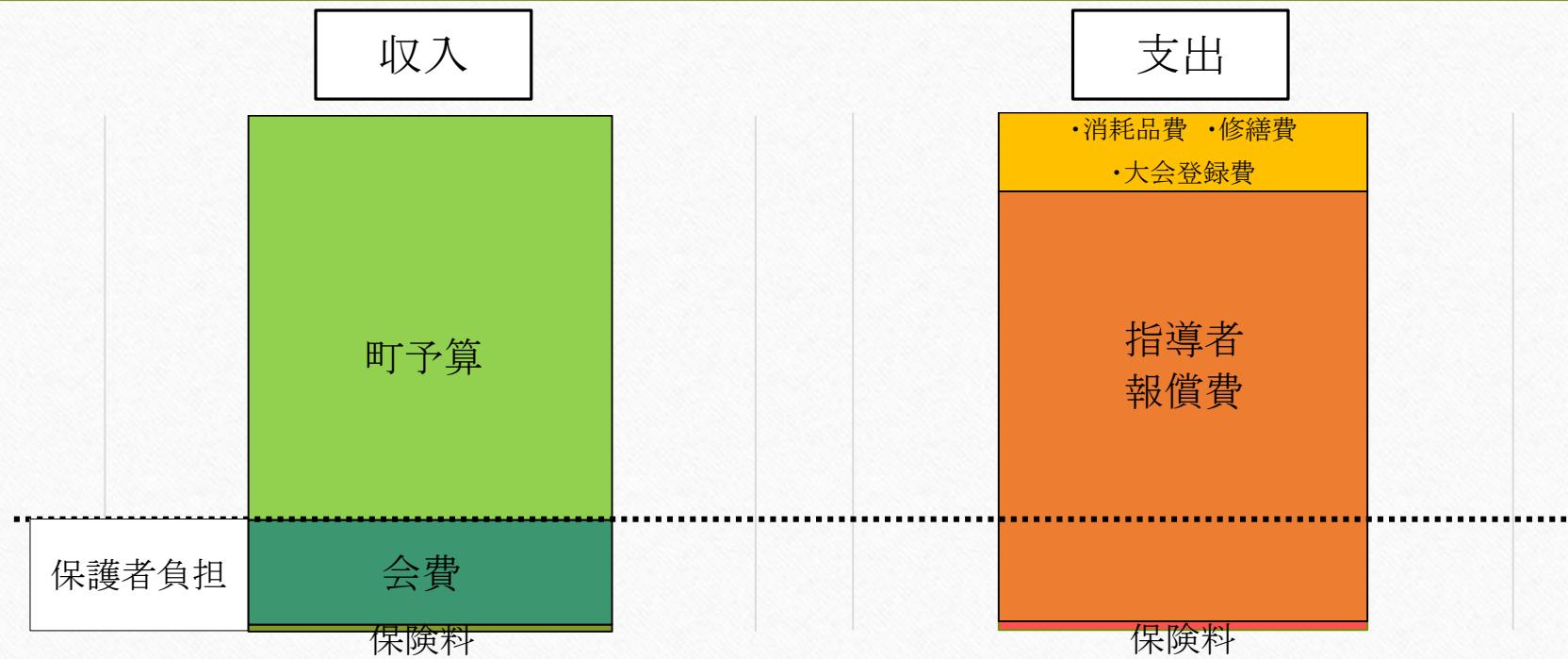
---

会 費 : 2,000円／月  
保険料 : 800円／年

- ・令和8年度は3か月毎に集金(10月・1月)
- ・令和9年度は4か月毎に集金(4月・8月・12月)

就学援助を受けている家庭や兄弟姉妹同時期入会は減額あり(保護者申請)

# 地域クラブの収支イメージ



# 指導者について

---

## 【指導者要件】

- ・地域の社会人および大学生(18歳以上)
- ・地方公務員法第16条各号および学校教育法第9条各号に該当していない者 (例)拘禁刑以上の刑に処せられていないなど
- ・阿久比町主催の研修会参加
- ・阿久比町教育委員会が認める者

# 指導者報酬等について

- 1時間1,600円を町から支給(会費収入を活用)

- 1種目4人  
活動時2人を想定

【例】	指導者A	指導者B	指導者C	指導者D			
	平日のみ	平日のみ	休日のみ	休日のみ			
	月	火	水	木	金	土	日
第1週		A・B	A	B		C・D	
第2週		A・B			A・B		C・D
第3週						C・D	D
第4週	A・B			A	B	C	D

# 指導者実務

- 練習計画作成
- 保護者・会員へのスケジュール連絡
- 学校開放ボックス・クラブハウス等の鍵の持出・返却
- 施設の開閉・施錠
- 安全管理(施設・会員)
- 技術指導
- 大会申し込み、引率



# 活動成立要件

---

- ◆事務局認定指導者……1人以上
- ◆阿久比町在住の会員……5人以上
- ◆土日3時間程度の活動…月3～4回



# 学校のかかわり

---

- ◆施設開放
- ◆部活動で使用している備品・団体ユニフォーム借用
- ◆部活動顧問と地域クラブ指導者の情報共有



# その他

---

- 地域クラブコーディネーター  
→指導者サポート、巡回支援
- 連絡用アプリの導入  
→事務局・指導者・会員の連絡、集金



# 大会出場について

			令和8年9月末	令和8年10月～
中体主 小育催 学連 校盟	支部大会予選等 夏のコンクール	学校部活動	○	○
		あぐい地域クラブ	×	△※1
協会等 主催	半田市スポーツ大会等 新人大会・コンクール	学校部活動	○	△※2
		あぐい地域クラブ	△※3	○
	各種大会 各種コンクール	学校部活動	○	×
		あぐい地域クラブ	×	○

△※1 部活動の成果発表の場として部活動から出場するが、大会等の規定により、あぐい地域クラブからも出場可能。学校と相談。

△※2 半田祭が10月以降に行われる種目あり。基本あぐい地域クラブで出場するが、令和8年度のみ学校と相談・調整が必要。

△※3 9月末やその前後に申し込みが行われる種目もあり、学校と相談。

# 大会等出場

## 【学校部活動】

- ✓ 運動部は、中小学校体育連盟主催の大会(郡大会)と上位大会出場
- ✓ 文化部は、夏のコンクールとその上位大会出場

## 【あぐい地域クラブ】

- ✓ 令和8年10月以降の大会出場可



# 設立までのスケジュール(予定)

R8 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
● ● 新入生説明会 地域向け説明会 <small>(入学説明会の日程と合わせて)</small> 1/21・1/22	● 指導者一般募集開始	● 活動種目決定(令和8年度) 指導者確定一次	● 保護者説明会 事務局始動	(PTA総会の日程と合わせて)	● 会員募集開始		● 指導者研修会 (その後も随時募集) 顧問と指導者の連絡会	● 会員登録確定一次	● あぐい地域クラブ 活動開始